業務及び財産の状況に関する説明書 【2018 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第174条の2の規定に基づき、投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

アムンディ・ジャパン株式会社

目次

Ι.	弄	6社の概況及び組織に関する事項	3
	1.	商号	3
	2.	登録年月日 (登録番号)	3
	3.	沿革及び経営の組織	3
	4.	株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の	
		議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	6
	5.	役員の氏名又は名称	6
	6.	政令で定める使用人の氏名	6
	7.	業務の種別	9
	8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	9
	9.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体および投資者保護基	
		金の名称	9
	10.	苦情処理及び紛争解決の体制	9
Π.	業	美務の状況に関する事項	11
	1.	当期の業務の概要	. 11
	2.	業務の状況を示す指標	. 12
Ⅲ.	具	 才産の状況に関する事項	. 12
	1.	経理の状況	. 12
	2.	借入金の主要な借入先及び借入金額	. 19
	3.	保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の	
		取得価額、時価及び評価損益	. 19
	4.	デリバティブ取引 (トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く) の契約	
		価額、時価及び評価損益	. 19
	5.	財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	. 19
IV.	晉	ぎ理の状況	. 20
	1.	内部管理の状況の概要	. 20
	2.	分別管理等の状況	. 23
V.	連	E結子会社等の状況に関する事項	. 24
	1.	企業集団の構成	. 24
	2.	子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	. 24

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

アムンディ・ジャパン株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成19年9月30日(関東財務局長(金商)第350号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

2010年7月1日付けでクレディ・アグリコル アセットマネジメント(株)とソシエテ ジェネラル アセット マネジメント(株)が合併し「アムンディ・ジャパン(株)」を発足し、業務を開始しました。

	旧クレディ・アグリコル アセットマネジメ	旧ソシエテ ジェネラル アセット マネジメ
	ント	ント
年 月	事 項	事 項
1971年11月		山一投資カウンセリング(株)設立
1980年1月		山一投資顧問(株)へ社名変更
1981年3月		米国年金運用開始
1982年9月		山一国際キャピタル・マネージメント(株)
		設立
1983年11月		山一国際キャピタル・マネージメント(株)
		を存続会社として山一投資顧問(株)と合併、
		山一投資顧問(株)へ社名変更
1986年7月	インドスエズ・アセット・マネージメント・	
	ジャパン・リミテッド設立	
1987年2月		投資顧問業法に基づく登録完了
1987年6月		投資一任業務認可取得
1988年6月	投資顧問業法に基づく登録完了	
1989年1月	投資一任業務認可取得	
1990年7月	インドスエズ・ガートモア・アセット・マネ	
	ージメント(株)へ社名変更	
1994年 9月	インドスエズ・ガートモア投資顧問(株)へ	
	社名変更	
1995年10月	インドスエズ投資顧問(株)へ社名変更	
1997年 9月	インドカム投資顧問(株)へ社名変更	
1998年1月		ソシエテ・ジェネラル投資顧問(株)(現ア
		ムンディ・ジャパンホールディング (株)) が
		主要株主に
1998年4月		エスジー山一アセットマネジメント (株) へ
		社名変更
1998年9月	インドカム・アセット・マネージメント投信	
	(株) へ社名変更	
1998年11月	証券投資信託委託会社の免許を取得	証券投資信託委託会社の免許を取得

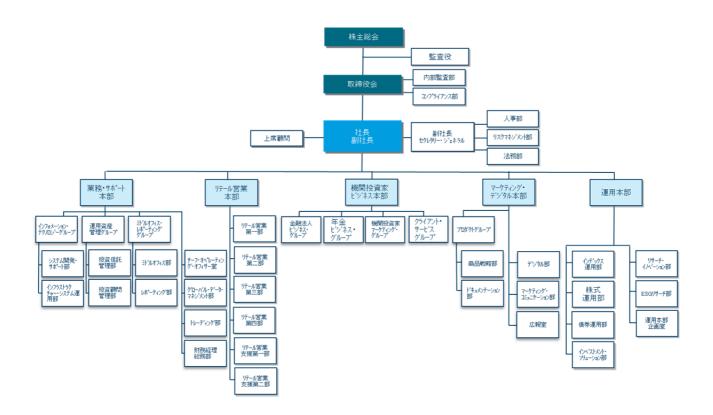
2001年4月	クレディ・アグリコル アセットマネジメン	
	ト(株)へ社名変更	
2004年8月		エスジー山一アセットマネジメント (株) を
		存続会社とし、りそなアセットマネジメント
		(株) と合併、ソシエテ ジェネラル アセッ
		ト マネジメント(株)へ社名変更
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者
	の登録(投資運用業、投資助言・代理業、第	の登録(投資運用業、投資助言・代理業、第
	二種金融商品取引業)	二種金融商品取引業)
2010年7月	ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント	、 (株) を存続会社とし、 クレディ・アグリコ
	ル アセットマネジメント (株) と合併、アム	ムンディ・ジャパン(株)へ社名変更
2016年4月	アムンディ・ジャパン(株)を存続会社とし	、アムンディ・ジャパン証券(株)を吸収合
	併し、第一種金融商品取引業を追加	
2017年10月	2017年7月のアムンディによるパイオニア・	インベストメンツ・グループの買収に伴い、
	パイオニア・グローバル・インベストメンツ	・リミテッド在日拠点閉鎖後(同年9月)の
	一部業務をアムンディ・ジャパン株式会社に	移管

業務開始日 : 1971 年 11 月 22 日

登記簿上の設立年月日 : 1982 年 9 月 24 日

(2) 組織図

2019年3月現在の経営組織図は以下のとおりです。



4.株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社	2,400千株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2018年12月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
取締役会長	ファティ・ジャフェル	非常勤
代表取締役社長	ローラン・ベルティオ	常勤
代表取締役副社長	ニコラ・ソヴァーヂュ	常勤
取締役副社長	神作 知宏	常勤
取締役	ジャン・イヴ・グラン	非常勤
取締役	ジュリアン・フォンテーヌ	非常勤
監査役	吉川 孝志	常勤

- 6. 政令で定める使用人の氏名 (2018年12月31日現在)
 - (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

	氏	名		役 職 名
石	毛	亮	子	コンプライアンス部長 兼 法務部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏	名	役 職 名
岩 永 素	美	チーフ インベストメント オフィサー兼 運用本部長兼 インベストメント・ソリューション部長兼 運用本部企画室長
トマ・ジロ	ット	運用本部 インデックス・スマートベータ運用部長
フィリップ・	イモフ	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
小 林	悟	運用本部インデックス・スマートベータ運用部ファンドマネジャー
フレデリック・ペイ	イロット	運用本部インデックス・スマートベータ運用部ファンドマネジャー
中 山 夏		運用本部インデックス・スマートベータ運用部ファンドマネジャー
藤田易	秦 介	運用本部 株式運用部長
浦	事 平	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
寺 口 項	女 行	運用本部 株式運用部 GEMF戦略ヘッド
小 久 保	秀俊	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
吉 田	淳	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
安藤	各 子	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
鎌田 [事 光 光	運用本部 株式運用部 ジャパン・ターゲット戦略へッド
鈴 木	健	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
春川直	重 史	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー
森	草 介	運用本部 株式運用部 ファンドマネジャー

	氏	名		役 職 名
中	島	範	明	運用本部インベストメント・ソリューション部 副部長
佐	々 木		龍	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
佐	藤	弘	明	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファースト イーグル インベストメント スペシャリ スト
清	水	英	佑	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
沼	上	俊	子	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
朝	日	邦	彦	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
井	餘 田	大	介	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
工	藤	美	紀	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
佐	藤	規	子	運用本部インベストメント・ソリューション部 ファンド・インベストメント・マネジャー
有	江	慎 一	郎	運用本部 債券運用部長
佐	々木	敦	司	運用本部 債券運用部副部長
大	村	隆	博	運用本部 債券運用部 クレジットアナリスト 兼 ファンドマネジャー
児	島	智	美	運用本部 債券運用部 クレジットアナリスト 兼 ファンドマネジャー
田	村	孝	太	運用本部 債券運用部 インベストメント・スペシャリスト

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業
- (5) 他に行っている事業の種類

金融商品取引法第35条第2項に定める届出業務のうち第7号(金融商品取引業に関する内閣府令第68条第8号)に定める以下の業務:

他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所	在	地
本店	東京都千	代田区内幸町一丁	1 目2番2号

- 9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体および投資者保護基金の名称
 - 一般社団法人 投資信託協会
 - 一般社団法人 日本投資顧問業協会
 - 日本証券業協会
 - 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

日本投資者保護基金

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

[投資運用業]

当社は、お客様からの投資運用業の業務に関する苦情等のお申し出に対して、社内規 則に基づき真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくように努めます。また当社窓口以外へのお申し出を希望される場合には、当社が加入している一般社団法人 投資信託協会及び一般社団法人 日本投資顧問業協会が委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを通して、苦情の処理及び紛争の解決を図ります。

社内プロセスとしましては、苦情を受けた場合、当該担当部署は遅滞なくコンプライアンス部に報告し、コンプライアンス部は、重大な苦情についてはリスクマネジメント部及び法務部と情報を共有し、対応を協議します。またコンプライアンス部は、社長、セクレタリー・ジェネラル及び内部管理統括責任者並びにコンプライアンス委員会に報告するものとしています。

苦情が紛争に発展した場合は法務部が担当となり、当該部署の責任者と協力して方針 を定め、適切な 措置を講じます。

[投資助言・代理業]

当社は、お客様からの投資助言・代理業の業務に関する苦情等のお申し出に対して、社内規則に基づき 真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくように努めます。また当社窓口以外へのお申し出 を希望される場合には、当社が加入している一般社団法人 日本投資顧問業協会が委託している特定非営利 活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを通して、苦情の処理及び紛争の解決を図ります。 社内プロセスとしましては苦情を受けた場合、当該担当部署は遅滞なくコンプライアンス部に報告し、コンプライアンス部は、重大な苦情についてはリスクマネジメント部及び法務部と情報を共有し、対応を協議します。またコンプライアンス部は、社長、セクレタリー・ジェネラル及び内部管理統括責任者並びにコンプライアンス委員会に報告するものとしています。

苦情が紛争に発展した場合は法務部が担当となり、当該部署の責任者と協力して方針を定め、適切な措置を講じます。

[第一種金融商品取引業]

日本の機関投資家を対象として主にアムンディ・グループの外国籍投資信託の紹介を中心的な業務として行っております。お客様からの第一種金融商品取引業の業務に関する苦情等のお申し出に対して、社内規則に基づき真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくように努めます。また当社窓口以外へのお申し出を希望される場合には、当社が加入している特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを通して、苦情の処理及び紛争の解決を図ります。

社内プロセスとしましては苦情を受けた場合、当該担当部署は遅滞なくコンプライアンス部に報告し、コンプライアンス部は、重大な苦情についてはリスクマネジメント部及び法務部と情報を共有し、対応を協議します。またコンプライアンス部は、社長、セクレタリー・ジェネラル及び内部管理統括責任者並びにコンプライアンス委員会に報告するものとしています。

苦情が紛争に発展した場合は法務部が担当となり、当該部署の責任者と協力して方針を定め、適切な措置を講じます。

「第二種金融商品取引業]

当社は、第二種金融商品取引業の業務に関しましては、自社が設定した投資信託証券の募集等に係る セミナー等における商品説明及び外国籍ファンドの私募の取扱いを行っております。お客様からの第二 種金融商品取引業の業務に関する苦情等のお申し出に対して、社内規則に基づき真摯に、また迅速に対 応し、お客様のご理解をいただくように努めます。また当社窓口以外へのお申し出を希望される場合に は、当社が加入している一般社団法人 投資信託協会及び一般社団法人 第二種金融商品取引業協会が委 託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを通して、苦情の処理及び紛争 の解決を図ります。

社内プロセスとしましては苦情を受けた場合、当該担当部署は遅滞なくコンプライアンス部に報告し、コンプライアンス部は、重大な苦情についてはリスクマネジメント部及び法務部と情報を共有し、対応を協議します。またコンプライアンス部は、社長、セクレタリー・ジェネラル及び内部管理統括責任者並びにコンプライアンス委員会に報告するものとしています。

苦情が紛争に発展した場合は法務部が担当となり、当該部署の責任者と協力して方針を定め、適切な 措置を講じます。

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期における当社の経営を取り巻く環境は、世界経済の拡大基調が弱まるなかで、減税で刺激された米国経済「一強」の不安定な状況となりました。この米国一強の歪みが金融市場に多大な調整をもたらすことになりました。当初は好調な米経済が世界株高を招来し、利上げ継続観測の強まりから米金利が上昇し、ドルが独歩高となりました。ところが景気脆弱な欧州や中国では株が売られ、自国通貨安で新興国から資金逃避が起こりました。さらに米中の通商摩擦の副次的作用が新興国、欧州、日本と幅広く及んできました。とくにユーロ圏では政治的混乱も加わって、成長率が大きく鈍化しました。この間日本は異常気象と地震で夏場に景況が悪化しました。こうした混乱から、結局米国株も打ち返しにあい、冬場には大幅な調整を余儀なくされました。また、リスク回避からクレジットや商品市場まで調整地合いになると、FRBは利上げ一時停止を示唆し始めました。結果、世界の金利は大きく低下し、米イールドカーブは一部で逆イールド化し、円債10年物金利もマイナスに転じました。

2018年は、資産運用業界にとって例年とは対照的な年となりました。第1四半期は堅調に始まりましたが、年末にかけて、市場のボラティリティは急激に上昇する一方、多くの面で不確実性が高まりました。

当社のリテール事業は、この環境の変化による影響を受け、下半期の総売上高が大幅に減少しました。このような厳しい環境にもかかわらず、当社は複数の銀行及び証券の販売ネットワークを通じて新しいテーマ型ファンド(みらいメディカル)を立ち上げることができました。 さらに、大手銀行の販売ネットワークを通じて、個人投資家に向けて「プロテクトシリーズ」と同様の性質を有する2本のオフショアファンドの販売を開始することができました。

機関投資家向け業務では、当社は多数の新規顧客を獲得することにより、引き続き、顧客基盤を多様化することができました。また当社は、グループ内における投資運用ハブとしての強みやグループ・エクスパティースのクロスセリング拠点としての位置づけを発揮し、国内外のグループ・エクスパティースを活用した商品を積極的に販売することにより新規資金の積上げを図りました。

従いまして、一部機関投資家からの解約はあったものの、2018年は、2017年7月に完了したパイオニア・インベストメンツの買収統合による効果もあり、当社にとって重要な進展のあった年でした。

当社は、日本における責任投資及びESGに関する啓蒙活動をさらに推進いたしました。

9月には、日本経済新聞出版社からESGの重要な概念を紹介する本を出版しました。

また10月には、東京で開催された国際会議である第5回ICEFにおいて、「Cool Capitalism」パネルに参加するために、グループCEOのYves Perrierが日本政府から招待されました。

さらに、ESG関連の問題に関するさまざまなセミナーやシンポジウムの後援に加えて、当社は、東京理科大学との 共同作業を継続し、ESGが投資に与える影響についての研究を進めました。

第38期事業年度は、決算期変更後初の12か月間の数値となります。今期末の当社の契約資産は、リテール部門で約1.5兆円、年金、機関投資家部門で約2.1兆円、海外からの資産約9千億円、合計約4.4兆円となりました。年間純販売額については、リテール部門では、前半はプロテクトファンド等が堅調な伸びを見せたものの、後半に入り伸び悩み、100億円のマイナスとなりました。一方で年金、機関投資家部門では、2千8百億円の純増はあったものの、公的年金における4千3百億円の資金流出もあり、1千5百億円のマイナスとなりました。会社全体の契約資産については、年末にかけてのマーケットの後退も重なり、前期末の88%となりました。

しかしながら、収益性の向上、経費削減努力の結果、昨年度の数字を年換算したものを上回る、営業収益178億、取引関係費101億、一般管理費等44億、税前純利益32億円という結果になり、 コストインカムレイシオも改善されました。

2. 業務の状況を示す指標

	当期	前期	前々期
(1) 営業収益	17,885百万円	12, 149百万円	15,312百万円
純営業収益	17,885百万円	12,149百万円	15,312百万円
(2) 経常利益	3,238百万円	2,325百万円	2,579百万円
(3) 当期純損益	2,187百万円	1,585百万円	1,750百万円
(4) 資本金の額	1,200百万円	1,200百万円	1,200百万円
(5) 発行済株式の総数	2,400千株	2,400千株	2,400千株
(6) 受入手数料の内訳	-	1	_
委託手数料	0	0	0
引受け・売出し・特定投資	0	0	0
家向け売付け勧誘等の手			
数料			
募集・売出し・特定投資家	0	0	0
向け売付け勧誘等の取扱			
手数料			
その他の受入手数料	177百万円	81百万円	145百万円
計	177百万円	81百万円	145百万円
(7) トレーディング損益そ	該当なし	該当なし	該当なし
の他の自己取引に係る損益			
の内訳			
(8) 株券の売買高	該当なし	該当なし	該当なし
(9) 国債証券、社債券、株券	該当なし	該当なし	該当なし
及び投資信託の受益証券の			
引受高、売出高及び募集、			
売出し、私募又は特定投資			
家向け売付け勧誘等の取扱			
高			
(10) その他業務の状況	該当なし	該当なし	該当なし
(11) 自己資本規制比率	627.5%	576. 4%	832.7%
(12) 使用人の総数	168名	181名	192名
うち外務員の総数	12名	5名	7名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

- 1. 経理の状況
- (1) 貸借対照表

		(単位:千円)
	第 37 期	第 38 期
	(平成 29 年 12 月 31 日)	(平成 30 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9, 010, 675	10, 638, 816

前払費用		67, 557		60, 736
未収入金		12, 500		65, 940
未収委託者報酬	2,8	01, 064		3, 362, 163
未収運用受託報酬	*1 1,5	05, 200	*1	834, 156
未収投資助言報酬		4,663		4, 292
未収収益	*1 3	77, 628	*1	849, 057
繰延税金資産	3	14, 900		326, 171
立替金		96, 577		79, 351
その他		69		874
流動資産合計	14, 1	90, 834		16, 221, 555
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	93, 483	*2	83, 123
器具備品(純額)	*2 1	03, 175	*2	81, 044
有形固定資産合計	1	96, 658		164, 167
無形固定資産				
ソフトウエア		38, 852		33, 524
ソフトウエア仮勘定		4,806		-
商標権		845		835
無形固定資產合計		44, 503		34, 359
世 投資その他の資産				
金銭の信託	3	09, 607		303, 324
投資有価証券	1	26, 784		119, 938
関係会社株式		84, 560		84, 560
長期未収入金		1,000		-
長期差入保証金	2	18, 142		207, 299
ゴルフ会員権		60		60
前払年金費用		8, 553		-
貸倒引当金		∆1,000		-
投資その他の資産合計	7	47, 707		715, 182
固定資産合計	9	88, 868		913, 708
資産合計	15, 1	79, 702		17, 135, 263

(単位:千円)

	第 37 期	第 38 期 (平成 30 年 12 月 31 日)	
	(平成 29 年 12 月 31 日)		
負債の部			
流動負債			
リース債務	991	-	
預り金	1, 259, 125	95, 842	
未払償還金	686	686	

未払手数料	1, 363, 261	1, 699, 255
関係会社未払金	243, 647	397, 289
その他未払金	*1 152, 555	*1 586, 484
未払費用	412, 172	311, 469
未払法人税等	163, 910	168, 056
未払消費税等	103, 501	88, 126
賞与引当金	672, 011	656, 427
役員賞与引当金	116, 143	152, 398
流動負債合計	4, 488, 002	4, 156, 033
固定負債		_
繰延税金負債	11, 885	5, 479
退職給付引当金	11, 320	55, 750
賞与引当金	26, 132	39, 672
役員賞与引当金	54, 701	112, 090
資産除去債務	60, 483	61, 573
固定負債合計	164, 521	274, 565
負債合計	4, 652, 523	4, 430, 598
純資産の部 株主資本		
資本金	1, 200, 000	1, 200, 000
資本剰余金		
資本準備金	1, 076, 268	1, 076, 268
その他資本剰余金	1, 542, 567	1, 542, 567
資本剰余金合計	2, 618, 835	2, 618, 835
利益剰余金		
利益準備金	110, 093	110, 093
その他利益剰余金	6, 592, 764	8, 779, 534
別途積立金	1, 600, 000	1,600,000
繰越利益剰余金	4, 992, 764	7, 179, 534
利益剰余金合計	6, 702, 856	8, 889, 626
株主資本合計	10, 521, 691	12, 708, 462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5, 488	△3, 796
評価・換算差額等合計	5, 488	△3, 796
純資産合計	10, 527, 179	12, 704, 665
負債純資産合計	15, 179, 702	17, 135, 263

(2) 損益計算書

(単位:千円)

第37期 第38期

	全 平成 29 年 12 月 31 日)	至 平成 30 年 12 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	9, 227, 981	14, 079, 514
運用受託報酬	2, 140, 210	2, 026, 382
投資助言報酬	8, 461	1, 327
その他営業収益	773, 256	1, 777, 330
営業収益合計	12, 149, 908	17, 884, 553
営業費用		
支払手数料	5, 427, 725	8, 372, 463
広告宣伝費	63, 731	106, 771
調査費	500, 592	627, 420
委託調査費	343, 347	804, 809
委託計算費	14, 801	20, 065
通信費	38, 276	41, 206
印刷費	68, 664	181, 299
協会費	21, 264	28, 774
営業費用合計	6, 478, 400	10, 182, 806
一般管理費		
役員報酬	150, 777	168, 290
給料・手当	1, 845, 556	2, 136, 270
賞与	_	1,000
役員賞与	6, 596	77, 093
交際費	11, 133	16, 006
旅費交通費	64, 237	86, 612
租税公課	85, 622	114, 831
不動産賃借料	141, 367	189, 354
賞与引当金繰入	512, 522	625, 996
役員賞与引当金繰入	67, 500	81, 615
退職給付費用	95, 770	219, 000
固定資産減価償却費	39, 898	53, 706
商標権償却	195	310
福利厚生費	226, 612	330, 201
諸経費	174, 049	337, 402
一般管理費合計	3, 421, 834	4, 437, 686
営業利益	2, 249, 675	3, 264, 061
営業外収益		
有価証券利息	191	54
有価証券売却益	5, 282	321
受取利息	144	229
為替差益	81, 187	_

雑収入	1, 290	9, 596
営業外収益合計	88, 093	10, 200
営業外費用		
有価証券売却損	-	99
特別退職金	7, 058	-
支払利息	410	75
為替差損	-	35, 861
雑損失	4, 457	0
営業外費用合計	11, 926	36, 035
経常利益	2, 325, 843	3, 238, 227
税引前当期純利益	2, 325, 843	3, 238, 227
法人税、住民税及び事業税	919, 528	1, 065, 036
法人税等調整額	△179, 042	△13, 580
法人税等合計	740, 485	1, 051, 456
当期純利益	1, 585, 357	2, 186, 770

	株主資本				
	資本金		資本剰余金		
	貝學並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1, 200, 000	1, 076, 268	1, 542, 567	2, 618, 835	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動額					
(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	1, 200, 000	1, 076, 268	1, 542, 567	2, 618, 835	

	株主資本					
	利益剰余金					
		その他利益剰余金			株主資本	
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	合計	
当期首残高	110, 093	1,600,000	9, 362, 094	11, 072, 186	14, 891, 021	
当期変動額						
剰余金の配当			△5, 954, 687	△5, 954, 687	△5, 954, 687	
当期純利益			1, 585, 357	1, 585, 357	1, 585, 357	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計			△4, 369, 330	△4, 369, 330	△4, 369, 330	
当期末残高	110, 093	1,600,000	4, 992, 764	6, 702, 856	10, 521, 691	

	評価・換算		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	679	679	14, 891, 701
当期変動額			
剰余金の配当			△5, 954, 687
当期純利益			1, 585, 357
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4, 808	4, 808	4, 808
当期変動額合計	4, 808	4, 808	△4, 364, 522
当期末残高	5, 488	5, 488	10, 527, 179

	株主資本				
	次十八	資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,566	2,618,835	
当期変動額					
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期					
変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,566	2,618,835	

	株主資本				
	利益剰余金				
		その他	利益剰余金	~11\/.~11 A A	株主資本
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	110,092	1,600,000	4,992,763	6,702,856	10,521,691
当期変動額					
当期純利益			2,186,770	2,186,770	2,186,770
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計			2,186,770	2,186,770	2,186,770
当期末残高	110,092	1,600,000	7,179,533	8,889,626	12,708,461

	評価•換		
	その他有価証券	評価•換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	5,487	5,487	10,527,178
当期変動額			
当期純利益			2,186,770
株主資本以外の項目の当期	A 0.204	A 0.994	A 0. 204
変動額(純額)	△9,284	△9,284	△9,284
当期変動額合計	△9,284	△9,284	2,177,486
当期末残高	△3,796	△3,796	12,704,665

- 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 (該当なし)
- 3. 保有する有価証券 (トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く) の取得価額、時価及び評価損益

① 期保有目的債券

(該当なし)

②子会社株式及び関連会社株式 (売買目的有価証券に該当する株式を除く。)(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	84, 560	-	-

関連会社株式は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
<i>松</i> 州山四十二 [#	(1)株式	_	_	_
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)債券	1	-	_
か取得原価を超えるもの	(3)その他(注)	6,193	7,948	1,754
るも の	小計	6,193	7,948	1,754
松州弘四古 到 [据	(1)株式	1	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)債券	1	_	-
か取付原価を超え	(3)その他(注)	422,540	415,314	△7,226
71.80)	小計	422,540	415,314	△7,226
合計		428,734	423,262	△5,471

⁽注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

(該当なし)

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本説明書に記載の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社の主要な業務である投資運用業に係る内部管理の状況は、以下の通りです。

当社では、取締役会の直轄下にある「内部監査部」および「コンプライアンス部」並びに経営陣の直接管理下にある「リスクマネジメント部」が、他の部門から独立した組織として広義でのリスク管理・コンプライアンス関連業務を担当し、これらの部に対しては、社内の規程・規則およびガイドライン等に基づき、業務全般について管理・監督又は監査等を行う権限が与えられ、内部管理態勢を支える役割を担っております。

具体的な担当業務は、内部監査部は内部監査規程と年間監査計画に基づく内部監査等を、コンプライアンス部はコンプライアンスプログラムおよびコンプライアンスマニュアルに基づく業務全般に関する法令等の遵守の推進・管理等を、リスクマネジメント部は運用に係る業務リスクおよび各部署におけるリスク管理体制の評価とモニタリングなどのリスク管理関連業務等を、それぞれ担当しています。

また、経営陣と関連部署の責任者により構成されるリスク委員会とコンプライアンス委員会 を設置しており、社内のリスク管理体制およびコンプライアンス体制の要として、モニタリン グ結果の報告および問題への対応等の協議を行っています。

【リスク管理を含めた運用管理の状況】

運用管理については、社内諸規程規則、ガイドラインおよび業務マニュアル等に定めたプロセス の遵守状況等についてモニタリングおよび監督を行っています。

- ① ポートフォリオのリスク管理 担当組織:リスクマネジメント部
- 各運用担当部署での管理とは別に、独立した組織であるリスクマネジメント部がポートフォリオ のリスク管理を行っています。
- ・リスクモニタリングシステム (RMS) およびグループまたは外部のモニタリングシステム等による運用リスク管理指標の日々ベースでのモニタリング (ガイドライン抵触への注意、警告等の運用担当者への発信、対応)
- ・個別プロダクト、顧客セグメント毎でのレビュー会議等による関係者間での内容確認、問題点 の検証等
- ② 社内におけるリスク管理の徹底

リスクの種類により以下のとおり、担当部署が異なります。リスク管理に係る社内諸規則、各業 務マニュアル等を整備し、各種リスク管理の実行、管理結果の報告を行っています。

〔法令遵守リスク〕

・国内外の法令等に関連する事項の遵守状況

担当組織:コンプライアンス部

・顧客ガイドライン、信託約款等の遵守状況

担当組織:リスクマネジメント部

・成立した約定に係る遵守状況

担当組織:運用資産管理グループ ミドルオフィス部

[資産運用リスク]

- ・市場リスク 担当組織:リスクマネジメント部
- ・信用リスク 担当組織:リスクマネジメント部

[カウンターパーティー・リスク]

・運用に係る取引先(証券会社、銀行、短資会社当)の選定のリスク管理

担当組織:ブローカー選定委員会(トレーディング部長を事務局として、社長、COO、CIO、 副CIO、リスクマネジメント部長、コンプライアンス部長、運用資産管理グループ長が構成メ ンバー)

・運用に係る取引先に対するエクスポージャーのリスク管理

担当組織: リスクマネジメント部

[システムリスク]

担当組織:インフォメーションテクノロジーグループ

【情報管理の状況】

[IT関連での情報管理]

担当組織:インフォメーションテクノロジーグループ

I T関連での情報管理・保護についてはインフォメーションテクノロジーグループが担当しており、「IT Policies and Procedures」に基づき、各種情報のI T レベルでの管理・保護の実施に努めています。また、各種のアクセス権限等の申請手続・許可等を含めて、ガイドラインが策定され、I T関係のセキュリティー管理・保護への対応が行われています。

〔顧客情報、個人情報の管理〕

個人情報等管理責任者:コンプライアンス部長

個人情報等部門管理者:各部長

個人情報等監查責任者:内部監查部長

顧客情報、個人情報の管理・保護については、各部の役職員が責任を負い、個人情報等部門管理者が各部署の所属員の規則遵守と個人情報等の保護について指導・徹底しています。コンプライアンス部が社内規則およびガイドラインを設けるとともに、個人情報等管理責任者が情報管理体制の整備を、また個人情報等監査責任者が、個人情報等の保護が適正に行われていることの監査を行っています。

〔セキュリティ委員会〕2018年にセキュリティ委員会を設置しております。同委員会は、

資産および人に関する安全、情報システムおよびデータに関する保護、危機における社の業務 の回復および継続性の担保につき、中長期を念頭に計画し実行する役割をに担っております。

【利益相反を防止するための態勢整備】

利益相反の防止態勢に関しては、「利益相反取引管理方針」を制定し、コンプライアンス部長を 利益相反管理統括者として、以下の行為等が、当社が顧客に負う忠実義務・誠実義務・善管注 意義務に反しないよう努め、管理しています。

- ① 関係会社等が発行、運用、募集の取扱い等を行っている金融商品の顧客資産等への組入
- ② 関係会社等への運用の再委託
- ③ 顧客資産を利用した関係会社等との取引
- ④ 顧客資産に係る売買注文の関係会社等への発注等
- ⑤ 複数の受託資産やファンド間での取引や資産配分

- ⑥ 過剰な接待・贈答
- ⑦ ソフトダラー

利益相反管理統括者は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制全体を統括します。社内の委員会や内部通報制度といった組織・制度とも連携し、顧客の利益を不当に害し、又は、顧客情報を不正に利用するおそれがある取引に当社が関与することを防止する態勢をとっています。

【利益相反を防止するための態勢整備】

利益相反の防止態勢に関しては、「利益相反取引管理方針」を制定し、コンプライアンス部長を 利益相反管理統括者として、以下の行為等が、当社が顧客に負う忠実義務・誠実義務・善管注意 義務に反しないよう努め、管理しています。

- ① 関係会社等が発行、運用、募集の取扱い等を行っている金融商品の顧客資産等への組入
- ② 関係会社等への運用の再委託
- ③ 顧客資産を利用した関係会社等との取引
- ④ 顧客資産に係る売買注文の関係会社等への発注等
- ⑤ 複数の受託資産やファンド間での取引や資産配分
- ⑥ 過剰な接待・贈答
- ⑦ ソフトダラー

利益相反管理統括者は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制全体を統括します。社内の 委員会や内部通報制度といった組織・制度とも連携し、顧客の利益を不当に害し、又は、顧客情報を不正に利用するおそれがある取引に当社が関与することを防止する態勢をとっています。

【問題発生時の対応】

業務上で発生した問題対応に関しては以下のような方針、対応プロセスを設けています。発生した事務ミスに関しては「事務ミス等の処理に関する規則」に基づいての適切な対応がなされるプロセスになっています。また、顧客からの苦情に関しても「苦情・紛争処理規程」で対応が規定されています。

(対応方針)

当社の受託資産に影響を及ぼす重大な事務ミスの場合は、受託資産に事務ミスの影響を及ぼさず、 速やかに原状回復させること、これに該当しない事務ミスも、原則として、迅速に本来行われる べき適正な状態を回復させることを基本方針としています。

(対応プロセス)

事務ミス等が発見された場合には、事務ミス等を惹起した者または部署(以下、当該担当者という。)は、直ちに部長又はその上席者(以下「当該所属部署長」という。)に報告し、当該所属部署長は、受託資産に影響がある、もしくは影響があるおそれのある案件においてはリスクマネジメント部、それ以外はコンプライアンス部にその旨を報告します。

当該担当者及び当該所属部署長は、事務ミス等を発見後遅滞なく、関係部署と協議、共働して、本来行われるべき適正な状態の回復(原状回復)に努めます。同時に、「エラー・レポート」に 事故の経緯、原因、改善策等を記載し、当該担当者及び当該所属部署長の署名にてリスクマネジ メント部またはコンプライアンス部に提出します。

リスクマネジメント部またはコンプライアンス部は、事務ミス等の報告を受けた場合は、セクレタリー・ジェネラルに速やかに報告し、またその重要度に応じて社長、内部監査部長及び監査役にも報告を行ないます。また、リスクマ ネジメント部とコンプライアンス部は、報告を受けた全ての事務ミス等について相互に共有します。重大な事務ミス等の処理方法に関し、リスクマネジメント部およびコンプライアンス部 は、必要に応じて臨時のリスク委員会またはコンプライアンス委員会を招集し、協議また決定を行ないます。

【「受託業務に係る内部統制の保証業務」に関する外部監査人による監査の実施】

投資一任業務に係る内部統制の整備状況と運用状況については、外部監査人による日本公認会計 士協会が公表した「監査・保証実務委員会実務指針第86号『受託業務に係る内部統制の保証報告 書』に関する業務」に基づく外部監査を受けています。

当社における内部統制、内部管理態勢の改善、向上に資することを目的に、内部統制に係る外部 監査人からの発見・指摘事項等に関しては、該当部署における改善の為の行動計画、改善策の実 施などのフォローアップがなされています。

監査項目:国内の公的資金、公的年金及び企業年金並びに海外の特定投資家に提供する投資ー 任業務に係わる内部統制の整備および運用状況

2. 分別管理等の状況

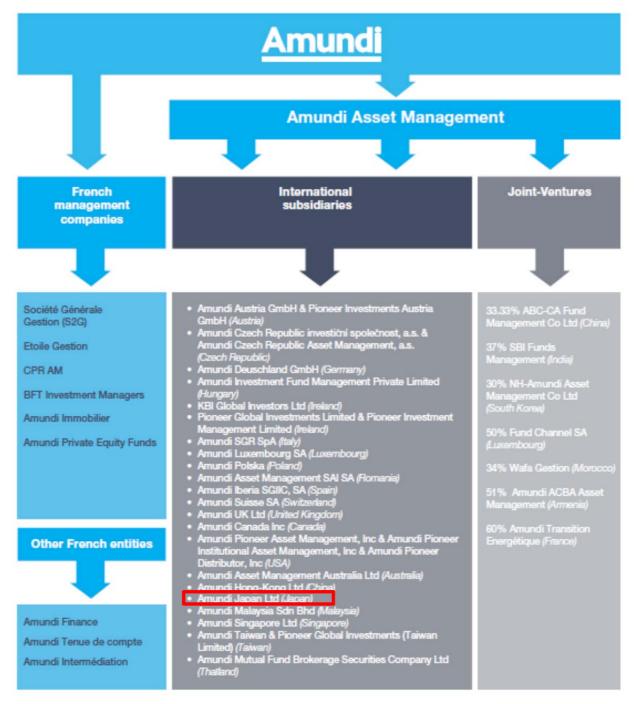
(該当なし)

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

連結子会社等は該当がありません。

2018年12月31日現在の当社グループの事業系統図は以下の通りです。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等連結子会社等は該当がありません。